

～ 一緒に公共施設等の将来について考えてみませんか？ ～
市民の皆さんからのご意見を募集しています！
(高松市公共施設再編整備計画の改定(案)についてのパブリックコメント)

高松市では、平成28年度から30年度にかけて、「高松市公共施設再編整備計画」を策定し、公共施設ごとに、その方向性や目標使用年数等を定め、ファシリティマネジメントの取組を進めています。

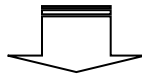
この計画の改定について、原案を公表し、市民の皆様からご意見・ご提案をいただき、今後の策定に役立てるものです。

募集期間

令和4年3月22日(火)から令和4年4月21日(木)まで

「高松市公共施設再編整備計画の改定(案)」は、ホームページや次の場所で閲覧できます。

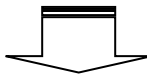
- 高松市ホームページ
(https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/gyosei_kaikaku/facility/facility/saihen-pubjissi.html)
- 市役所(3階 財産経営課、11階 情報公開コーナー、1階 市民相談コーナー)、各総合センター・支所・出張所、各コミュニティセンター(総合センター・支所・出張所併設の施設を除く)



意見の提出方法は…?

次の担当課まで、持参、郵便、ファクシミリ又は電子メールで提出してください。募集案内及び意見用紙は、ホームページからダウンロードするか、上記設置場所ですぐ入手してください。

- 持参・郵便 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
高松市役所 3階 財政局財産経営課
ファシリティマネジメント推進室
- ※ 持参される場合は、平日の8時30分から17時までにご利用します。
- ファクシミリ 087-839-2166
- 電子メール zaisankeieika@city.takamatsu.lg.jp



出した意見は、どうなるの…?

皆様方のご意見は、市で集約し、公表するとともに、今後の策定に役立てていきます。なお、ご意見をいただいた方に対して、直接、個別の回答はしませんので、ご了承ください。

※ 個人情報の取扱い

皆様方から提出されたご意見の公表は、高松市情報公開条例及び高松市個人情報保護条例に基づき、適正に取り扱い、管理します。



高松市公共施設再編整備計画に反映

高松市公共施設再編整備計画の改定(案)についてのパブリックコメント

※印の項目については、お差し支えなければ、ご記入ください。

氏名(必須)	(フリガナ)
住所(必須)	〒
※電話番号	
※メールアドレス	
原案の内容に対するご意見	(意見)
	(理由)
その他 (必要な取組 など)	

ご協力ありがとうございました。

頂きましたご意見に対する市の考え方につきましては、後日、高松市役所財産経営課ファシリティマネジメント推進室ホームページに掲載する予定です。